



賃貸住宅供給促進計画による面積基準等の緩和事例

国の基準	一般住宅の各戸の床面積基準		共同居住型住宅（シェアハウス）の床面積基準	既存住宅要件
	原則：25㎡以上	台所等一部共用の場合：18㎡以上	専用居室定員：1人 専用居室面積：9㎡以上 住宅全体面積：（15×居住人数＋10）㎡以上	
東京都	平成7年度以前に着工：15㎡以上 平成8～17年度に着工：17㎡以上 平成18年度以降に着工：20㎡以上	13㎡以上	専用居室定員：1人 専用居室面積：7㎡以上 住宅全体面積：（13×居住人数＋10）㎡以上	あり
大阪府	18㎡以上	13㎡以上	専用居室定員：1人 専用居室面積：7.5㎡以上 住宅全体面積：（13.5×居住人数＋10）㎡以上	なし
岐阜県	23㎡以上	16㎡以上	専用居室定員：居室面積÷9（ひとり親世帯） ※定員は以下のとおり算定 3歳未満…0.25人、3歳以上6歳未満…0.5人、6歳以上10歳未満…0.75人	あり
福岡県 福岡市	平成17年度以前に着工：18㎡以上	平成17年度以前に着工：13㎡以上	平成17年度以前に着工 専用居室定員：1人 専用居室面積：7㎡以上 住宅全体面積：（13×居住人数＋10）㎡以上	—
愛知県 岡崎市	バリアフリー配慮に限り：18㎡以上	—	—	あり
茨城県	短期間の居住を前提：18㎡以上	—	—	なし
横浜市	平成7年度以前に建築確認：16㎡以上 平成8～17年度に建築確認：18㎡以上	13㎡以上	専用居室定員：居室面積÷9（既存住宅の場合6）（ひとり親世帯） ※定員は以下のとおり算定 3歳未満…0.25人、3歳以上6歳未満…0.5人、6歳以上10歳未満…0.75人 専用居室面積：6㎡以上（既存住宅） 住宅全体面積：（12×居住人数＋10）㎡以上（既存住宅）	一部あり
川崎市	20㎡以上	—	—	あり
相模原市	16㎡以上	16㎡以上	—	なし
鳥取県 香川県	平成17年度以前に着工：18㎡以上	—	—	—
長崎県	—	—	専用居室定員：1人 専用居室面積：7㎡以上 住宅全体面積：（13×居住人数＋10）㎡以上	なし
埼玉県	平成7年度以前に着工：16㎡以上 平成8～17年度に着工：18㎡以上	—	—	—
千葉県	平成18年度以前に着工：18㎡以上	—	—	—
熊本市	18㎡以上 生活保護のみ拒まない場合は15㎡以上	13㎡以上	専用居室定員：乳幼児や児童を養育するひとり親世帯が9㎡以上の専用居室に入居する場合は、なし 専用居室面積：7㎡以上 住宅全体面積：（13×居住人数＋10）㎡以上	なし
愛媛県	—	—	専用居室定員：中学校就学前の乳幼児や児童を養育するひとり親世帯は、なし	なし

※国土交通省資料をもとに作成